●証言による『南京戦史』（3）

46期　畝本　正巳

四、南京防衛陣地の概要

南京防衛の陣地帯は、おおむね三線からなり、その要点には特火点陣地（急造のトーチカ陣地）が構築されていた。

外郭防衛の第一線は、竜潭―湯水鎮―淳化鎮―方山―東善橋―板橋鎮の線であるが、これは前哨陣地であり、約十キロの広正面で配備力も少なく、薄弱である。日本軍の追撃隊は、この陣地帯に楔のように突入した。

第二線は、烏竜山砲台―麒麟門―高橋門―将軍山―西善橋の線で正面幅が約四十キロ、第三線は、紫金山―小衛―雨花台の線で正面幅が約二十キロ、堅固に守備されており、日、中両軍の激戦・混戦がくりひろげられた。

この陣地の後方には、高さ約十八メートルの南京城壁を利用して、市街の東部・南部・北部には特火点を設け、堅固な複郭陣地をつくっていた。城壁の外側には幅約二～三百メートルの水濠をめぐらし、日本軍の突進を阻止した。

＜空室清野＞

なお、南京城外十五マイルに及ぶ作戦地域は、いわゆる＜空室清野＞戦術により、戦闘の邪魔になる家屋、樹木を焼きはらい、住民を避難させていた。ニューヨーク・タイムスの若い記者、ティルマン・ダーディン Tillman Durdin は、南京防衛陣地の状景を次のように報じている。

「湯山（湯水鎮付近）――ここは中国のウエスト・ポイントの所在地で、各種陸軍学校および蔣将軍の臨時最高司令部があったが――から田園地帯を十五マイル横切って、南京に至るあらゆる建物に火が放たれた。村落はすべて焼かれた。ついで南門周辺や下関の諸設備にも火は放たれ、この財産破損額は、内輪に見積もっても二千万～三千万ドルにものぼり、これは南京攻撃に先立って、数カ月にわたって日本空軍が、南京空爆によって与えた損害を上回るものだった。……

中国軍指導部は、この焼却作戦を軍事上の要請と説明した。日本軍に利用されそうなものは、樹木、竹やぶに至るまで一掃された。

だが、中立国軍事視察団は、この焼き払いは、実際上は軍事目的に殆ど役に立たなかったと見る点で一致している。多くの場合、焼け焦げた壁は、そのまま残っており、かえって日本軍機関銃部隊に、絶好の据えつけ場所を提供することになってしまった。」

＊

このダーディン記者の記録は、私たち独立軽装甲車第二中隊の者が実見した南京南方の第六師団正面、東善橋―雨花台―中華門道に沿う地区、板橋鎮から南京に通ずる道路以東の地区の状景と全く一致する。第九師団、第十六師団正面の参戦者の証言、各歩兵聯隊史をみても、同じである。

ちなみに、ダーディンはのち、昭和47年のニクソン訪中に際して記者団の一人として北京を訪問している（鈴木明氏の調査による）。

五、南京防衛軍の兵力・配備

南京防衛軍の戦闘序列

（『抗日戦史』張其昀、魏汝霖編著、国防研究院出版による）

司令長官、唐生智、副長官、羅卓英、劉興

第二軍団、徐源泉、（四十一師、四十八師）

第六十六軍、葉肇、（一五九師、一六〇師）

第七十四軍、俞済時（五十一師、五十八師）

第八十三軍、鄧龍光（一五四師、一五六師）

第七十一軍、王敬久（八十七師）

第七十二軍、孫元良（八十八師）

第七十八軍、宋希濂（三十六師）

教導総隊、桂永清

第一〇三師、何知重、第一一二師、霍守義

江寧要塞司令、邵百昌、憲兵部隊（両団）、蕭山令

その他、砲兵、通信部隊

＊

兵力配備、（同じく『抗日戦史』、54ページ）

水西門、中華門、武定門、雨花台―八十八師、玄武門、紅山、幕府山、挹江門―三十六師（幕府山要塞と協同作戦を行う）

南京防衛軍兵力配備要図（昭和12年12月上旬）

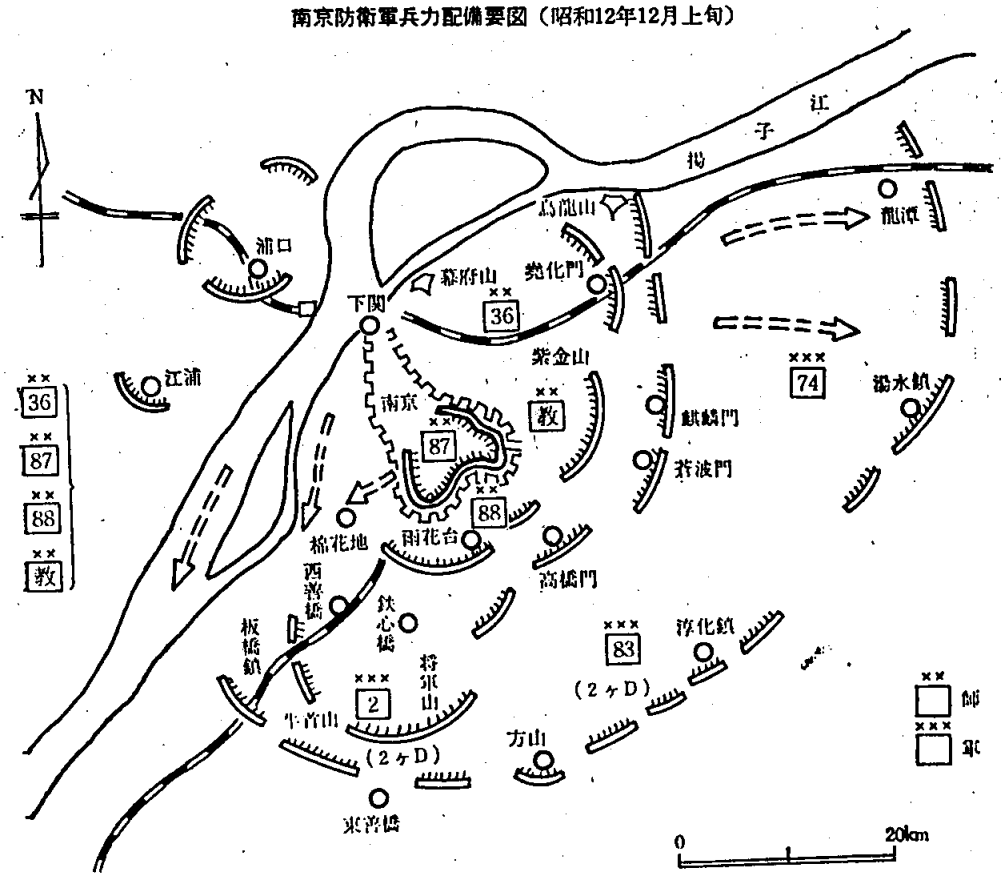

光華門、中山門、太平門、天堡城―教導総隊（一部をもって、烏竜山要塞を守備する）
定淮門、漢中門、清涼山―憲兵主力、
外郭陣地帯（板橋鎮、淳化鎮、湯山、竜潭の既設陣地）―第二軍団、第七十四軍、第八十三軍（六コ師）
増援部隊―六十六軍、七十一軍、七十四軍、八十三軍、一〇三師、一一二師兵力配備は、要図のとおりである。

六、南京防衛軍の総兵力と残置兵力

当時、日本軍は、総力約十万と見積もっているが、中国側は約十五万と発表した。ダーディン記者は、次のように述べている。

「南京防衛に直接当たった中国軍部隊は、その主力が広東の師団で、それに若干の広西、湖南の師団が加わっていた。最精鋭は蔣介石直轄の秘蔵部隊、第三十六・第八十八師などであったが、これらの部隊は、すでに郊外で手痛い傷をうけていた。もっとも、他の部隊の大半が日本軍の蕪湖占領前に、蕪湖経由で北岸に撤退している。……

南京防衛軍の総数がどのくらいかは、断言するのはむずかしいが、かなり信ぜられる情報によると、約十六コ師団が参加している。中国の一コ師団は平時でも五千人足らずだが、この頃は少なくとも半分に減っていたと思われるので、推定約五万人がこれに参加した。」

当時の方面軍特務部長の状況報告（前述）によると、「当時の実戦力は半減していた」とあるので、防衛軍の師団数一五（抗日戦史）、十六（ダーディン記者）からすると、後方部隊も合わせて総兵力は五万を超えてもわずかと判断されるが如何であろうか。

南京防衛の前哨線は正面幅約八十キロの広正面ではあるが、主防衛線を形成した第二線の正面幅は約四十キロ、第三線は約二十キロでありその後方に紫金山、雨花台、城壁を含む復郭陣地があるが、仮に兵力五万としても持久戦は可能と判断される。

作戦間、江北に撤退した兵力の推定

南京城外の戦闘は、12月8日～12日にわたって行われ、前線の中国軍は逐次後退したが、この間、揚子江を渡って江北や、汽船によって溯航し、漢口方面に撤退した兵力も相当数と推定される。

当時、陸軍に協力中であった海軍航空隊は2月12日、「南京上流十五マイルの揚子江上において、大小の汽船十隻および多数のジャンクが、多数の中国軍兵を搭載して溯航中」との情報をうけて、これを攻撃して損害を与えた。

また別働隊は、同じく南京上流二八マイル付近で汽船四隻を攻撃し、二隻を撃沈した。ところが米英両国からの照会により調査したところ、前者には英砲艦等四隻が含まれており、後者の撃沈した船の一隻は米警備艦パネー号であることが判明し、外交問題にまで発展した。

この船団で、英国籍以外の汽船・ジャンク多数に、中国兵を満載していたことは事実である。

▼徐志道中将の述懐（台北市在住、第一届国民大会代表、当時は憲兵団長、先年物故された）

「当時、私は憲兵団長であったが、重慶の憲兵司令谷正倫将軍の電命により、司令部人員を率いて速やかに湖南省長沙に撤退すべく命ぜられた。したがって、日本軍進入前に南京を離脱したので、南京の屠殺惨劇事件は知らない。

このように海軍航空隊の観察、徐志道将軍の述懐をみても、南京防衛軍のうち、陥落以前に、相当多数の将兵が江北あるいは漢口方面に撤退したことは明らかである。

犬飼総一郎氏（前出・歩兵第十九旅団司令部通信班長・48期）は、「南京で撤退掩護に任じた残置兵力は、せいぜい一コ師ないし二コ師、合計一万以下と見積もっている。「南京付近の地形から、軍事常識的に判断できる」と述べている。

七、唐生智の作戦指導

中国側の記録（注(1)）によると、前述した通り「南京の守備は、この地を固守して援軍を待つものではなく、敵の消耗を増大する目的であった。この点からみれば、堅固な要塞でもなく、また背後に河川を控えていて部署上適切でなかった」と述べている。

これからみると、南京を死守する徹底抗戦ではなく、日本軍にできるだけ消耗を与えて、早晩撤退する作戦を指導したものであろう。このような作戦においては、敵の進撃を数線において阻止し、守備軍が撤退容易な地形でなければならず、撤退時機の選定や敵との離脱要領がなかなか難しい。一歩誤れば離脱が困難になり、過早に撤退すれば敵に与える消耗が少なくなる。戦史は、このような作戦は、地の利を得、精鋭軍を率いる名将でなければ、成功は難しいことを教えている。

南京は背後に大河を控えて、撤退は容易ではない。南京防衛陣地は堅固な要塞ではない。雨花台、紫金山守備の教導総隊は精鋭であったが、守備軍の大部は、地の利にうとい広東、広西、湖南出身の雑軍であった。

防衛司令官唐生智は、日本軍による完全な包囲下において、12日夕「各隊各個に包囲を突破して、目的地に集結せよ」と命じて、ボートに乗ってひそかに北岸に逃走した。唐生智は整斉たる撤退作戦指導ができず、各隊各個の包囲突破に委ねたのである。

統率者を失い、地の利にうとい残置軍の将兵たちがパニックに陥り、崩壊していったのであるが、ニューヨク・タイムスのダーディン記者は、唐将軍のやり方を強く批難している。

南京防衛作戦においては、「死守・全員玉砕」か、「全面降伏、無血開城」、あるいは「早期退却、住民保護」の何れか、明確な作戦指導が必要であった。唐生智の中途半端な作戦指導が、無益な被害、犠牲を増大したのである。

▼第十六師団参謀長中沢三夫氏は

「軍・政府の責任者が全部逃亡しているため、住民の保護・治安の維持につき、交渉相手を見出すことができず、一時は手がつけられない状態であった」と述べている。

注(1)『抗戦簡史』（中華民国国防部史政処編）

第三章　南京総攻撃開始

一、「南京攻略要領」作成の経緯

――戦闘被害の局限につとめる――

南京攻略戦が近づくや、松井方面軍司令官は、つとめて戦闘被害を局限せんとする日本政府の方針ならびに、大将が多年抱懐した大アジア精神「日支の親善提携によるアジアの復興」という指導方針にもとづき「南京攻略要領」を作成せしめた。

塚田攻方面軍参謀長19期は、部下六名の参謀とともに、当時、国際法顧問として同行していた斉藤良衛博士の意見を徴しつつ「要領」を作成した。とくに、南京の外国権益や文化施設については、当時の情報主任中山寧人参謀33期が、在上海の日本領事館を通じて、各国総領事の回答をうけて確認し、これを地図上に朱書した。（注・岩仲戦車隊第一中隊長、城島越夫氏提供、歩兵第七聯隊掃蕩区域要図に朱で記入されている＝5月号に掲載）

松井大将の熱烈なる大アジア精神および、上海における作戦指導方針とくに戦禍の局限、愛民、外国権益の尊重などにつき、『松井大将の支那事変日誌抄（回想）』から抜粋する。

＊

＜上海派遣軍司令官拝命当時の所感＞

予は陸大卒業以来、先輩の志を継ぎ、在職間終始、日支両国の提携によるアジアの復興に微力をいたせり。支那の南北に駐在せること十有余年、常時支那官民との間に親睦をはかり、相互民族の融和提携を祈念せり。

満州事変起るや、予は自ら感ずるところあり、朝野の同志を糾合して「大亜細亜協会」を組織し、わが同胞にたいし反省を促し、アジアの大局に替処すべき国民運動の勃興をはかるとともに、一面支那の有識者にたいし、孫文の所謂「大亜細亜主義」の精神に覚醒し、真摯なる日支提携の実をあげんことを勧

誘せんとして、昭和9、10、11年、両三度支那南北を歴訪して、朝野に檄するなど、三十年来の信念を改むることなかりしが、今や不幸にして両国の関係は、かくの如き破滅の運命を辿りつつ、しかも予自ら支那軍膺懲の師を率いて支那に向ふに至れるは、真に皮肉の因縁といふべし。

顧みて、今昔の感禁ぜざる次第なるが、事態は如何とも致し難く、すべからく大命を奉じて、聖旨の致すところを体し、惟れ仁、惟れ威、所謂、破邪顕正の剣を振って馬穢を斬るの慨深からしめたり。

上海附近の戦闘指導方針について

予は、政府及び統帥部の方針にしたがひ、上海附近の戦闘に際し、特に左記方針をとり、部下各隊にたいしても常時この方針の徹底に努力せり。

一、上海附近の戦闘は、専ら我に挑戦する敵軍の撃定を旨とし、所在の支那官民にたいしては、つとめてこれを宣撫愛護すべきこと。

二、上海附近の戦闘により、列国居留民及びその軍隊に累を及ぼさざることに専念し、特に列国官憲及びその軍隊と連絡を密接にし、彼我の誤解なきを期すること。

しかるに上海附近の支那官民は、蔣介石多年の排日侮日の精神が相当に徹底せるにや、いたるところ、我が軍にたいし強き敵愾心を抱き、直接間接、我が軍に不利なる諸般の行動に出でたるのみならず、婦女子すらも、自ら義勇軍の一員となり、又は密偵的任務にあたれる者あり。

自然、作戦地域は極めて一般に不安なる情勢に陥り、わが作戦の進捗を阻害せしこと少なからず。殊に蔣介石は、漸次支那各地よりその軍隊を江南地方に集結し、我軍の作戦初期において、これを撃攘する計画を有するものの如く、支那軍は夜襲その他の方法をもって、わが軍に向ひ積極的攻勢に転じ、予断を許さざる険悪なる状態となれり…。

（中　略）

最も遺憾なりしことは、本作戦にたいする列国軍の態度なり。蓋し、支那に権益を有する列国が、本作戦に鄰からざる関心を有するは勿論なりといへども、彼等は一九三二年（昭和7年）における列国の停戦協定を守り、この協定の精神に則り、事件の発展を阻止するの方途に出でずして、逆に支那政府及び支那軍隊にたいして同情を有するのあまり、直接間接に支那軍に味方し、支那軍の作戦に便宜を与へ、これを援助するの行動に出でたり。

しかも我軍は隠忍し、ひたすら列国官憲及びその軍隊の諒解を得ることにつとめ、わが作戦をして列国官民に被害なからしめんため、あらゆる不便を忍びて、国際紛糾を招くこと絶対に無からしむるよう努力せり。

列国軍・民との交渉の大要

上海上陸以来、わが軍は常時、じ後の作戦に伴ひ、一般居留官民に予告を与へ、戦禍を避くべきことを警告するとともに、わが外交官憲をして累次、在上海列国軍官憲に懇切なる予告、警告を与へ、更に協力的治安の維持に努めたり。

殊に英国艦隊司令長官リットル大将、及び陸軍司令長官スモーリット少将との間には、予自ら11月10日、17日の二回にわたり、親しく会見して、彼我の意志疎通をはかり、作戦間英軍及びその官民に与へたる不幸な出来事につき遺憾の意を表せり。

11月24日、25日の両回、仏国大使及、仏国海軍司令長官と会見し、仏国租界及び南京市に関する諸問題につき意見を交換して、彼我の諒解をとげたるのみならず、さきに南京市における居留民保護に尽力せる牧師ジャキノー氏の行動にたいし、厚く感謝の意を表し、金子若干を寄附してその運動に協力せり。

米国海軍司令長官ヤーネル提督にたいしては、12月24日、25日の両回にわたり親しく会見して、パネー号事件に関し遺憾の意を表するとともに、本作戦に関する予の苦衷を開陳せり。

（中　略）

右の外、予は機会を捉へて、在上海列国新聞通信員との連絡をはかりつつありしが、10月10日ロンドン・タイムズ通信員フレザー氏及びニューヨク・タイムズ通信員アベンド氏を軍司令部に招き、懇談の機会を与へたり。

（中　略）

11月10日、在上海のAP・DP・ルーター、ハヴァスその他各国の重要な通信員と会見し、軍の方針、将来における企図等につき説明したり。なほ、11月30日、再び前記フレザー氏及びアベンド氏と会見して、上海占領後における我軍の態度、方針を説明し、列国の権益保護のため予のとりたる苦心の程を開陳せるに、役等は我軍の公正なる態度につき感謝の意を表せり。

＊

・松井大将、英極東艦隊司令長官リットル中将ほか各国武官を引見

〈上海派遣軍写真班長、田地氏提供〉

二、「南京城攻略要領」の示達

中支方面軍は、秩序ある整斉たる入城、掃蕩戦を行うために、12月7日、「南京城攻略要領」を示達した。その概要は、次のとおりである。

＊

一、南京守城司令官若くは市政府当局なお残置しある場合には、開城を勧告して、平和裡に入城することをはかる。この際、各師団は各々選抜せる歩兵一大隊（9日に三大隊と訂正）を基幹とする部隊を先づ入城せしめ、城内の地域を分ちて掃蕩す。

二、敵の残兵なお城壁に拠り抵抗を行う場合には、戦場に到着しある全砲兵を展開して砲撃し、城壁を奪取し、各師団は歩兵一聯隊を基幹とする部隊をもって城内を掃蕩す。

三、城内掃蕩戦においては、作戦地域を指定し、これを厳に確保せしめ、もって友軍相撃を防ぎ、かつ不法行為にたいする責任を明かならしむ。

四、城内における両軍の作戦地境

共和門―公園路―中正街―中正路―汊中門

五、各軍にたいする配当城門

派遣軍、中山門、太平門、平和門

第十軍、共和門、中華門、水西門

六、南京入城後の処置

(1) 各兵団に地域を指定して警備に任ぜしめ、主力は城外適宜の地点に集結す。

(2) 入城式、合同慰霊祭、防空部隊の推進、南京警備部隊の配備等の件（略）

七、南京城の攻略及び入城に関する注意事項

(1) 皇軍が外国の首都に入城するは、有史以来の盛事にして、永く竹帛に垂るべき事績たると、世界の斉しく注目しある大事件なるに鑑み、正々堂々、将来の模範たるべき心組をもって、各部隊の乱入、友軍相撃、不法行為等、絶対に無からしむるを要す。

(2) 部隊の軍紀風紀を特に厳粛にし、支那軍民をして、皇軍の威武に敬仰帰服せしめ、苟も名誉を毀損するが如き行為の絶無を期するを要す。

(3) 別に示す要図に基き、外国権益特に外交機関には、絶対に接近せざるは固より、外交団が設定を提議し、わが軍に拒否せられたる中立地帯には、必要のほか立入を禁じ、所要の地点に歩哨を配置す。

また、城外における中山陵その他、革命の志士の墓および明孝陵には立入ることを禁ず。

(4) 入城部隊は、師団長が特に選抜せるものにして、予め注意事項特に城内の外国権益の位置等を徹底せしめ、絶対に過誤なきを期し、要すれば歩哨を配置す。

(5) 掠奪行為をなし、また不注意と雖も火を失するものは、厳罰に処す。軍隊と同時に、多数の憲兵、補助憲兵を入城せしめ、不法行為を摘発せしむ。

＊

この「攻略要領および注意事項」は全軍に示達され、周知徹底がはかられた。現存している金沢歩兵第六旅団の「入城、城内掃蕩に関する旅団命令」（後掲）には、如上の内容が明示されている。また、多数参戦者の証言をみても、「南京戦が終わったら内地に帰れる。悪いことをしたら帰れなくなる」という素朴な戦場心理もあって、軍紀風紀の維持につとめたと述べている。私の中隊（独立輜装甲車第二中隊）でも、指揮班長吉沢曹長（前出）が、この命令の趣旨徹底のため、第一線小隊まで出向いて伝達したのである。

【注】交戦法規の適用について

昭和12年8月5日、梅津陸軍次官は「交戦法規の適用に関する通牒」を現地軍に送り、この通牒は、逐次各部隊に伝えられた。

その要旨は次のとおりであった。

＊

一、現下の情勢では、対支全面戦争を実施していないので「陸戦の法規、慣例に関する条約、その他交戦法規に関する諸条約」の具体的事項を、ことごとく適用して行動することは適当でない。

二、ただし、次の件を実施することは、現下の況況において当然の措置として差し支えない。

1、自衛上必要の限度において、敵性を有する動産、不動産の押収、没収、破壊あるいは適宜処分することはやむを得ない。（例えば、危険性あるもの、長期の保存に堪えざるもの、押収後、保管に多大の経費、労力を要するもの等は、換価又は棄却すること）

2、自衛のため、又は地方良民等の福祉のため、緊急やむを得ざる場合は、前項の物件等を利用すること。

三、右の外、交戦間に急迫せる非態に直面し、全面戦争への移行が明確でない現状においては、自衛上前記条約の精神に準拠し、実情に即し、機を失せず所要の措置をとるに遺漏なきを期する。

四、軍の行動の準拠は前述のとおりであるが、日本は平和を愛好し、戦闘に伴う惨害を極力減殺することを考慮しているが故に、この目的に副うごとく「陸戦法規、交戦法規に関する諸条約」中、害敵手段の選用に関する規定は、つとめて尊重すること。

また、日支全面戦争に陥ることを避けるため、相手側にたいし口実や刺戟をあたえる言動例へば「戦利品、俘虜」等の名称使用を避け、必要以上に諸外国の神経を刺戟することを慎む。

また、現地における外国人の生命・財産の保護、駐屯する外国軍隊にたいする応対等は、つとめて適法的に処理し、とくにその財産等の保護につとめること。

五、地方の行政、治安維持その他官公署等の動産、不動産の保護についても、軍政を布き、あるいは軍自ら進んでこれに関与することを避け、中国側人士をして自主的にあたらしめ、必要な内面的援助を与えて実効をあげること。

中国側の神社仏閣等の保護については、とくに注意すること。（ゴシックは著者）

（戦史室著・支那事変陸軍作戦(2)465 466ページ）

＊

三、投降勧告文の投下、投降勧告拒否、総攻撃開始

12月8日、各師団の追撃隊は、湯水鎮―淳化鎮―方山―東善橋の敵第一線陣地を突破して、南京外郭の主防禦陣地に迫った。

松井方面軍司令官は12月9日、次のような「投降勧告文」とともに、「回答は、12月10日正午、句容街道上の歩哨線で受領する。もしも、貴軍を代表する責任者を派遣する時は、該所において南京城接収に関する必要な

南京付近戦闘経過要図（昭和12年12月中旬）

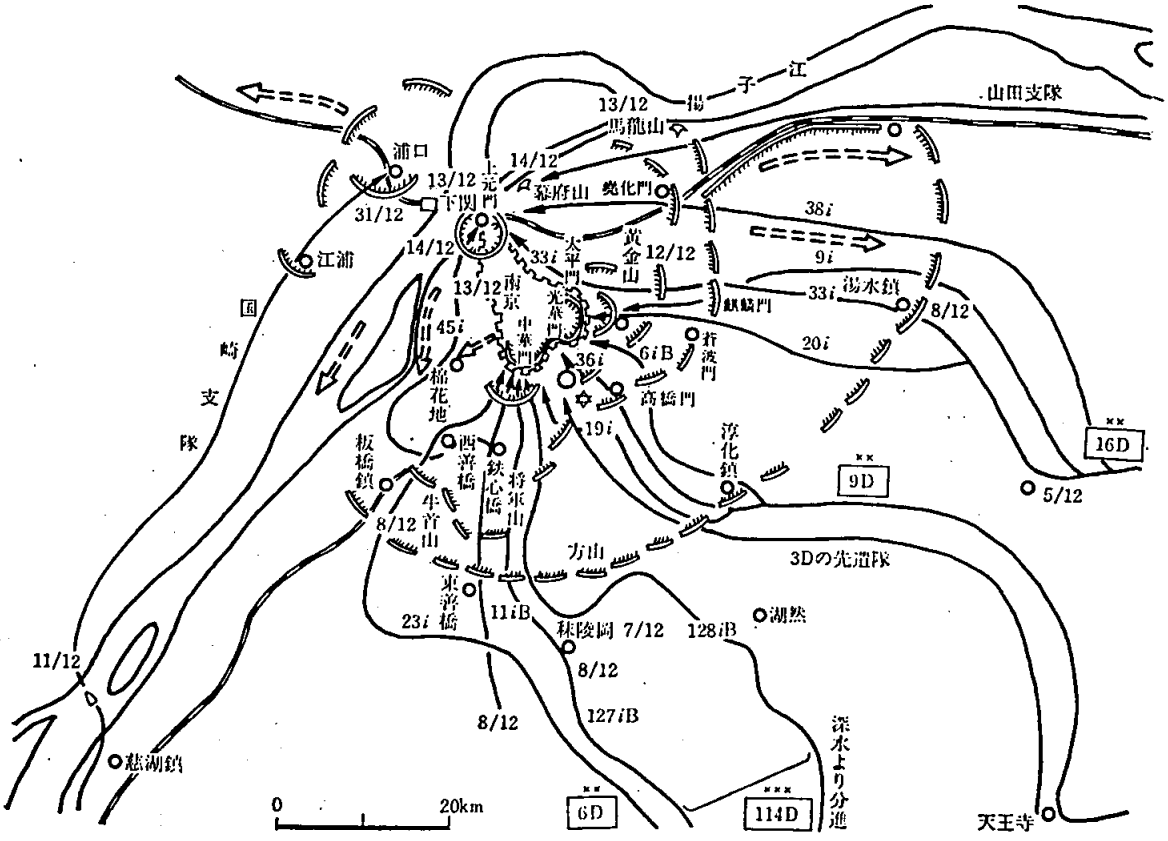

協定を行う。指定時間内に回答に接しない時は、己むを得ず南京攻略を開始する」旨の中国語訳の文を、飛行機により城内に投下した。

＊

投降勧告文

日軍百万すでに江南を席巻せり。南京城は、まさに包囲の中にあり。戦局大勢よりみれば、こんどの交戦はただ百害あって一利なし。

惟ふに、江寧の地は中国の旧都にして、民国の首都なり。明の孝陵、中山陵など古跡、名所蝟集し、宛然東亜文化の精髄の感あり。

日軍は、抵抗者にたいしては極めて峻烈にして寛恕せざるも、無辜の民衆及び敵意なき中国軍隊にたいしては、寛大をもってし、これを冒かさず。東亜文化に至りては、これを保護保存するの熱意あり。

しかして、貴軍にして交戦を継続せんとするならば、南京は勢ひ必ずや、戦禍を免れがたし。しかして、千載の文化を灰燼に帰し、十年の経営は全く泡沫とならん。

依って本司令官は、日本軍を代表し貴軍に勧告す。即ち、南京城を平和裡に開放し、しかして左記の処置に出でよ。

大日本陸軍総司令官　松井石根

＊

無回答、総攻撃開始　12月10日、中支那方面軍の塚田参謀長、中山参謀、岡田通訳官等は、中山門外に到り、午後一時まで「回答」を待っていたが、中国側軍使が来なかったので、隷下両軍にたいして「攻撃を続行して城内を掃蕩すべし」と命じ、総攻撃が開始された。

キーナン首席検事の冒頭陳述にたいする松井大将の意見書

〈南京攻撃は、上海占領後支那軍を追撃した最後の戦闘なり。キーナン氏の、無警告に南京を攻撃せり、というは誤りなり。

予は南京攻略の際、とくに慎重に平和裡に南京の占領を欲したるにより、特に飛行機上より南京守備の支那軍にたいし、降伏勧告文を投じ、平和的手段により、南京城を授受すべきことを申出たり。

特に二十四時間の時間を猶予したるも、支那軍はこれに対し何等の回答を行うことなく、或は一部をもって要撃し、或は多数の軍隊を船舶をもって移動する等の処置を講じたるをもって、遂に我軍は二十四時間後の12月10日、攻撃実行によりこれを占領するに至りしなり。〉

第四章　外郭陣地の攻撃（12／8～12／12）

一、作戦経過の概要

上海派遣軍および第十軍の各師団作戦経過の概要は、次のとおりである。

上海派遣軍方面の状況　第十六師団は12月9日、下麒麟門、蒼波門付近に進出し、10日から紫金山正面の敵を攻撃し、激戦の末、12日紫金山山頂を占領した。第十三師団の山田支隊は、12日鎮江を出発して揚子江岸に沿い前進し、13日烏竜山砲台、14日幕府山砲台を占領した。この幕府山で約一万四千人の俘虜を得たが（注・後出、公刊戦史四三七ページ）、この俘虜の処理をめぐって、後日「虐殺」問題が論じられる。

第九師団の追撃隊は8日、淳化鎮付近の敵陣地を突破し、引き続いて夜間追撃を行い、敵陣内に深く楔入し、9日払暁にはその先頭部隊は光華門前面に殺到した。師団の右翼隊（7i・35i）は、10日南京東郊の敵を撃破して、12日、中山門東南城壁に近迫したが、約二百メートルの水濠に出会い、この渡河準備を行った。左翼隊（36i・19i）は10日、光華門および雨花台東端の敵を攻撃し、脇坂部隊（36i）は、「光華門一番乗り」を果たしたが、じ後の戦闘は進捗しなかった。

第三師団は、第九師団の後方から追及中であったが、13日、漸くその先遣隊が第九師団の左翼に進出して、南京城攻撃に参加することができた。

第十軍方面の状況　第百十四、第六師団は並列して、雨花台、将軍山正面の敵を攻撃し、12月9日～11日にわたり激戦を交え、12日には城壁前に進出した。そして、第六師団の歩兵第四十七聯隊は、12日12時20分、中華門西方の城壁の一部を占領した。

また第六師団は10日「敵の大部隊が揚子江岸に沿い南下脱走中」との飛行機からの情報により、急遽、歩兵第四十五聯隊、騎兵第六聯隊を南京城西方、揚子江岸に前進させた。この部隊は、退却、脱走する敵の大縦隊と13日、上河鎮付近において「暁の不期遭遇戦」を展開し、多数の損害を与えて、14日には下関（シャカン）（南京北側の船着場）に進出した。

国崎支隊（支隊長、国崎登少将19期）　第五師団の歩兵第九旅団―歩兵第十一聯隊欠、したがって福山の歩兵第四十一聯隊・独立山砲兵第三聯隊―第二大隊欠基幹）は、12月11日、太平付近で揚子江を渡河し、敵の抵抗を排除して13日には浦口（南京の対岸）を占領し、完全に敵の退路を遮断した。

南京城攻略概要図（12月10～14日）

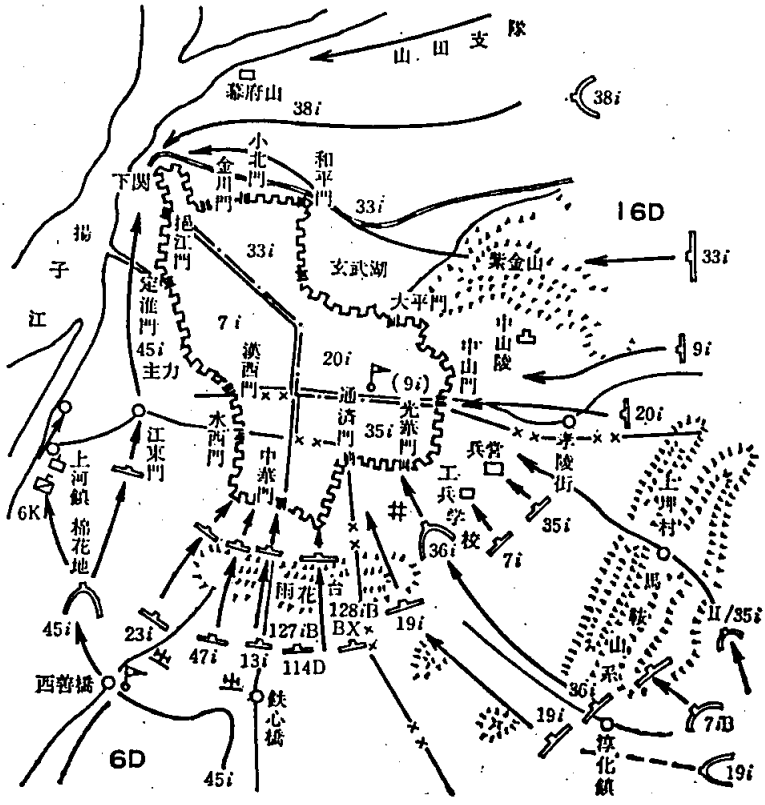

二、牛首山・将軍山・雨花台方面（6D）の戦闘

城外支隊陣地（牛首山・将軍山）の突破

第六師団は歩兵第十三聯隊を先頭として強行軍をつづけ、漂陽、漂水を経て、12月8日正午すぎ、南京南方約十キロの東善橋に達した。師団主力から離れて第十八師団の後方を進撃した牛島旅団（23i基幹）は、広徳付近から道を北にとり、南京城西南方に向かって

進撃をつづけた。

東善橋に達した第六師団が前方を展望すれば、先行した第百十四師団は西北面して、牛首山及びその西南方高地を攻撃中である。戦況は進展せず、しかも攻撃方向は思わしくない。よろしく北面して将軍山、牛首山の線を突破し、速かに南京に迫るべきであると判断された。

秋永力作戦主任参謀28期は第百十四師団を訪れ、居合わせた第十軍先遣参謀、堂ノ脇光雄中佐34期と協議の結果、両師団の作戦地境は、将軍山山頂西側を通ずる南北の線と協定された。

【注】追撃末期における第一線部隊は、前面の敵と地形に引きずられて、隣接部隊が左右交叉して友軍相撃の危険を生じた。

将軍山、牛首山はともに標高一〇〇メートル以上のラクダの背コブのような高地が連なり、東善橋―南京道を挟んで屹立し、嶮難要害の地である。敵は有力な城外支隊をもって、縦深にわたり堅固に陣地を守備していた。

師団は直ちに先頭の歩兵第十三聯隊を本道を挟んで展開させ、ついで第四十五聯隊主力をその右、一部を左に増加し、続いて到着した野砲兵第六聯隊（一大隊欠）および独立山砲第二聯隊第二中隊を、本道両側に陣地を占領せしめ、第一線の支援を命じた。

当時、追撃隊に協力して戦場に到着した藤田戦車隊（集成軽装甲車隊）の独立軽装甲車第六中隊は、「第百十四師団の先遣隊が鉄心橋に進出し、敵の重囲下で苦戦中である。直ちに救援せよ」との命令により本道上を突進した。ところが、本道上には友軍は居らず、敵陣地の真只中に突入して、対戦車壕により道路は阻絶せられ前進できない。両側高地からは追撃砲や対戦車砲の集中射撃をうける。尖兵小隊の三車は、進退きわまって破壊炎上し、五名の戦死者を生じた。

追撃戦末期の戦線交錯と錯誤

第百十四師団は西北面して牛首山方面に向かい、第六師団正面を斜行して攻撃していた。もし、両師団参謀が現地において作戦地境を協議決定しなかったならば、友軍混淆、相撃の危険な様相を惹きおこしたかも知れなかった。

また、独立軽装甲車第六中隊が誤って敵中深く突進して損害をうけたのは、第百十四師団の歩兵部隊が、鉄心橋よりも遥か南方の稜線に進出したに過ぎなかったのが、地名を鉄心橋と間違えて救援を求めたからである。

当時使用した中国の地図は、不正確で現地の地形・地名・道路などが一致せず、地形判断を行いながら行動し、たびたび誤りを犯した。

このように、追撃戦末期の南京外郭陣地の攻撃においては、友軍相互の間でも戦線の交錯や錯誤を生じたのである。

8日午後、東善橋において軍より「南京城攻略要領および制令」を受領し、師団は詳細な説明および注意を加えて隷下諸部隊に伝達した。第一線諸隊は敵陣地前に進出して態勢を整え日没を迎えた。

9日払暁以来、第一線諸隊は砲兵支援の下に所々敵陣地を奪取したが、敵は高所より瞰制し、トーチカ陣地に拠って抵抗し、攻撃は容易に進展しない。情報主任藤原武参謀31期は第一線部隊に進出して、戦況視察中に貫通銃創の重傷をうけて後送された。

正午過ぎには、歩兵第四十七聯隊の二ケ中隊がトラック輸送により、軍旗とともに到着して戦線に加入した。ここにおいて、師団は四つの聯隊旗を併立して、南京攻撃を行う態勢が整ったのである。

第一線諸隊は、夜に入るも攻撃を反復していたが、夜半過ぎ牛首山の一角を奪取、つづいて将軍山西側稜線を占領し、山を下りて夜間追撃を行い、10日払までには鉄心橋を占領した。

外郭本防禦線の攻撃（12／10～12／12）

将軍山、牛首山一帯の城外支隊陣地を突破した第六師団は、10日払暁、敵の本防禦線陣地（雨花台一帯）前に進出して、南京城攻囲態勢を整え、午後、南京城攻撃に関する左記の要旨の命令を下達した。

右翼隊――中華門（含む）南北の線から中華門と西南突角との中間の城壁に至る間を攻撃。

歩兵第十一旅団（歩兵第四十七聯隊の一部欠）、独立機関銃第八大隊第三中隊、野砲兵第六聯隊第一大隊、独立山砲兵第二聯隊第二中隊、独立軽装甲車第二中隊、第六中隊主力、工兵第六聯隊第一中隊主力、輜重兵第六聯隊第一中隊主力

左翼隊――中華門と西南突角との中間の城壁を攻撃、逐次兵力を西北方に移動し、水西門、漢西門及びその以西地区を攻撃。

歩兵第三十六旅団（歩兵第四十五聯隊の一部欠）、騎兵第六聯隊、野砲兵第六聯隊第三大隊、独立山砲兵第二聯隊主力、工兵第六聯隊第二中隊主力、輜重兵第六聯隊第二中隊主力

砲兵隊――第一線の推進に伴い、安徳門東西の地区に陣地を占領し、主力をもって右翼隊、一部をもって左翼隊に協力

野砲兵第六聯隊本部、同第二大隊、野戦重砲兵第十四聯隊第一大隊、工兵半小隊

工兵隊――予備隊とともに行動

工兵第六聯隊（配属部隊欠）

予備隊――鉄心橋、西善橋を経て小米行に移動

歩兵第四十五聯隊第一大隊

・右翼隊は10日午後以来、雨花台の波状地を巧みに利用した陣地に拠り、頑強に抵抗する敵と悪戦苦闘をかさね、逐次拠点を奪取したが、戦闘の進捗意の如くならず10日夜に入る。

左翼隊方面は地形上、平地に接する丘陵地であるため、戦闘は比較的進捗して前方に進出することができた。

第一線各部隊は、昼夜兼行で攻撃をつづ

城外支隊陣地攻撃概要図（12月8日～10日）

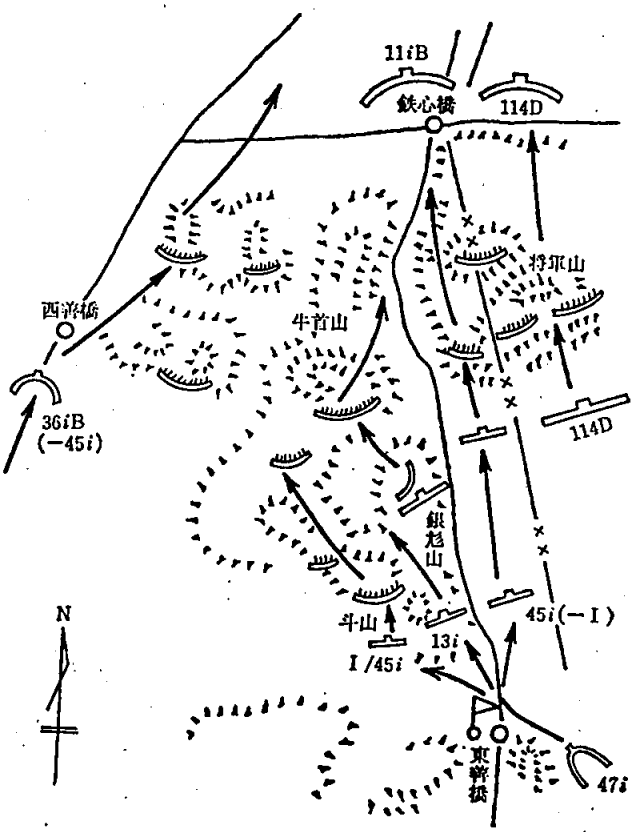

け、11日払暁までに漸く台端に進出し、南京城壁を目前にして隊勢を整え、城壁に対する攻撃を準備した。師団司令部は左翼隊の進出にともない、戦闘司令所を安徳門西北方高地に開設したが、同時頃、友軍飛行機が飛来し、城内飛行場に対する急降下爆撃を開始し、敵の高射砲弾が上空に炸裂して壮烈な光景を展開した。

江上を逃走中の敵船団射撃　11日正午過ぎ、「敵の大型船五隻、江上を上流に向かって逃走中」との報告をうけ、師団長は直ちに重砲に射撃を命じたが、射弾が江上まで届かない。やむなく、軍司令官の許可を得て、蕪湖に進出した野戦重砲兵第十三聯隊に通報した。橋本欣五郎聯隊長23期は、翌12日早朝、朝霧の中でこの船団を射撃した。この船団の中に英砲艦レディバード号が含まれており、後に国際問題として世間を騒がした。

＊

この船団中、三隻は中国軍あるいは避難民数千人を満載していたものと考えられていた。

この10日から12日に至る本防禦線攻撃における第一線部隊の血戦の一部を紹介し、城外戦闘の実相を眺めてみたい。

82高地をめぐる攻防（歩兵第四十七聯隊第十一中隊の戦闘）

聯隊の攻撃正面にある82高地は、第一線に野戦壕、その後に二線の鉄条網、さらにその後に主陣地の壕があり、三つのコンクリート製掩蓋銃座があった。これを攻撃する第三大隊と第五中隊は、安部康彦中尉の指揮する速射砲の支援をうけて、手榴弾を投げながら敵陣地に突入した。

敵は堅陣に拠り、狙撃に優れており、機関銃火力を集中し、さらに雨花台方面の砲四門の支援をうけて頑強に抵抗するので、日本軍も損害が続出し、攻撃は進展しなかった。

首藤中尉の指揮する第十一中隊（総員僅かに九十四人）は、10日夜、82高地に対し夜襲は成功して、敵の第一線陣地を占領、逃げる敵を追って主陣地の一角を占領したが、敵は首藤中隊を完全に包囲し、手榴弾、迫撃砲弾を雨注した。

中隊は、暗夜で地理不案内のため死傷続出、中隊長は大腿部貫通銃創をうけて壕内に転げ落ち、各小隊長も負傷し、負傷兵は壕内に充満した。倉迫准尉を長とする全兵力わずかに二十四人は、「最後の一兵まで断固死守せよ」と励ましながら、数回に及ぶ敵の逆襲を撃退した。

11日朝、救援の第十中隊がかけつけたが、長谷川正憲聯隊長24期は余りにも凄惨な様相に声をつまらせた。

第六師団長谷寿夫中将15期は、第十一中隊の奮戦をたたえて、次のような賞詞を与えた。

「……七十名ノ戦死傷続出スルモ屈セズ、残員一致協力、力戦遂ニ中隊ノ残兵二十四名トナルモ、奮闘ヨク之ヲ撃退シテ、飽マデ該高地ヲ確保シ……」

▼雨花台方面の激戦（独立軽装甲車第二中隊本部曹長、藤田清氏）

82高地をめぐる雨花台の凄惨な戦闘においては、日本軍の奮戦もさることながら、中国軍の防禦振りもまた賞讃すべきものがあった。敵は「全員戦死」を誓い戦い抜いた。弾丸にあたるか、刺殺されるまで戦い、塹壕内には小銃、機関銃の薬莢が山のように積まれ、無数の死体がころがっていた。敵も味方も全力をふりしぼっての攻防であった。

――鎖で繋がれた若い中国兵の死体――

私は中隊長の命令により、宮崎軍曹車と二台で本道の左、第六師団方面の状況偵察に向った。いたるところに敵の屍体が放置されており、掩蓋銃座のようなものが点々と見える。友軍の姿は見えない。敵が居るかどうかと、機関銃弾を射ちこんだが、何の反応もない。宮崎軍曹に掩護を頼んで、清水伍長とともに下車して徒行し、銃座に近寄って中をのぞいて見ると、人が居るようだ。よく見ると死んでいる。

恐る恐る壕の中に入ってみると、二十歳前と思われる若い銃手が、鎖で足をつないだまま死んでいる。銃側には赤黒色の卵が十数個あり、弾丸もまだ残っている。この卵は保存食であろう。ほかの銃座も同じようであったが、私は中国兵のポケットをさがして書類を見つけ、これを持ち帰った。

私たちは、この中国兵は犯罪兵のため決死抗戦をさせられたのであろうと、話し合っていた。ところが、南京入城後、山田部隊の従軍記者、石川暮人氏（私の中学時代の漢文の先生で僧侶）にお会いして、この書類を見せたところ「犯罪兵ではない。決死の志願兵である」と言われた。私は中国にも祖国愛に燃える若者がおり、自ら足を鎖で結んで抗戦したその姿に感動した。

――敗走する敵を掃射――

中隊は12日午前7時頃、南京に通ずる本道を中華門に向かって前進した。右前方の雨花台方面に井上軽装甲車隊が攻撃に向かったところ、この方面の敵は、なだれを打って本道方面に退却しはじめた。

中隊は機を失せず前方の稜線に進出して一斉に射撃を開始した。斜面を転がり落ちる敵兵がよく見える。

中隊は、さらに躍進して中華門外の部落に進出した。道路横の部落でガソリン二百缶あまりをろ獲したが、大きな民家の中庭に軍馬五、六十頭が放置されており、軍装品、食器、食い残しの飯、書類などが散乱している。ここは、敵の部隊本部があったのであろうが、余程あわてて退却したものとみえる。

暫くすると、本道の左方を退却する敵兵が見える。軽装甲車の機関銃は一斉に火をふき、みるみるうちに四、五百の敵を倒した。

――兵工廠に遺棄死体を見る――

中隊は12日、中華門正面クリークの線に進出し、友軍歩兵の戦闘を支援したが、同日夕刻、約五百メートル後退して厳しい警戒のもとに夜を徹し、翌13日は同地で炊飯、車輛を整備し、クリークの架橋完成を待った。中華門の土嚢除去、架橋作業は数日を要するので、中隊はひとまず、雨花台北麓の兵技専門学校（兵工廠？）に宿営することになった。

ここは、中国軍の死体収容所か病院の跡であったらしい。（先月号に述べた通り）校舎前のプールのような空ドックの中に、半焼の屍体が四、五百残置されていた。これはどうも、中国軍が退却の際に処理しようとしたのではないかと思われた。

また、雨花台の激戦の跡を見て回ったが、中国兵の遺棄死体は見たが、婦女子や非戦闘員の死体は見なかった。思うに、日本軍の進撃が予想外に早かったため、敵は戦死者を収容することができなかったのであろう。

＜以下次号＞

【編集部補足】

4月号の本稿に、編集部の補足として「トラウトマン平和工作」の経緯を御紹介しましたが、それに関連して、原四郎44氏より投書がありました。この和平工作の打ち切りを痛恨する数多い人の中で、その焦点にあった堀場一雄34先輩（当時参謀本部第一部第二課第一班（戦争指導班）部員）を敬仰する原氏の、歎惜の思いでもあります。「南京」の事件を思うにつけても、後世のため記録にとど

雨花台の砲台

＜上海派遣軍写真班長・田地氏提供＞

めるべき出来事と思いますので、さらに付記してご紹介します。「偕行」4月号29ページ2段目10行に続けてお読みください。

＊

●堀場一雄氏著「支那事変戦争指導史」抜粋
原　四郎・記

『期限の日（昭和13年）1月15日、午前より政府大本営連絡会議開かる。戦争指導当局は支那側の最後的確答を待たずして、期日を争ひ挙国的決意不十分の儘前途暗憺たる長期戦に移行することの絶対不可なるを確信し蔣政権の否認決定は本日必ず保留して今姑く支那側の確答を待つべしとなし、其の旨多田次長に強く具申し、且政府は未だ今後来るべき長期戦の実体を認識し居らず。その覚悟を先決となす。又若し否認宣言するとせば、それは改めて御前会議に於て決定すべき事項なることを附言す。次長会議出席に先ち、本日の会議は必ず決定を保留せしむべしと明言して出発せり。

従つて当日の連絡会議は、政府大本営の完全なる対立となり、多田（駿）次長（参謀総長は皇族なるの故を以て政府側の意見に依り列席せられず）は事の重大なるを指摘し、即断を避け更に支那側最後の確答を待つべき旨を強調せるに対し、政府の主張は支那側の応酬振りには誠意の認むべきものなし。交渉を打切り我方が態度を鮮明ならしめるを要すと謂ふに在り。殊に統帥部が斯くの如く反対するは政府不信任の意志表示にして政府は辞職の外なしと詰寄れり。斯くして会議は議論白熱し、午前纏まらず、午後纏まらず、一旦休憩す。

多田次長は参謀本部に帰り、中島（鉄蔵）総務部長、本間（雅晴）情報部長、河辺（虎四郎）作戦課長と凝議し、支那側の態度に起因して我が内閣を瓦潰せしむるに忍びずとなし、夜の会議再開に方り同意する能はざるも内閣崩壊の不利を認め、黙過して敢て反対を唱へざる旨譲歩せり。

次長参謀本部に帰還す。戦争指導班高島（辰意）、堀場両参謀は本日の結末を聴取し、事極めて重大にして斯くの如き場合こそ御前会議を奏請すべきものなりとし、近衛総理上奏前に統帥部の真意を上奏するの必要を認め、直ちに

一、蔣政権否認に関する本日の連絡会議決定は、時機尚早にして統帥部として不同意なり。

二、然れ共政府崩壊の内外に及ぼす影響を慮り政府一任とせり。

との趣旨を参謀総長より上奏せらるべく処置す。上奏時間は総理の上奏後となりたるも、戦争指導当局は之に依り恐らく政府に対し再考の勅諚あるか、或は御前会議となるべしと予測せり。

然るに何んぞ知らん翌1月16日国民政府を対手にせずの政府声明発出とならんとは。即南京陥落前後を通じ平行線上を走れる和戦両論は、此に不幸なる帰結に到達し、一挙解決の機は遂に失はるるに到れり。』

＊

●「支那事変戦争指導史」は、事変勃発当時戦争指導の主任幕僚であった堀場少佐が、戦後「憂国の士の為にのこした魂の文章」（自序による）であって、氏の没後（昭和28年病没、行年53歳）、防衛庁戦史室員であった原四郎氏、稲葉正夫氏らの尽力により公表の運びにいたったものです。

＜訂正＞

●4月号掲載「南京戦史」30ページ4段目の「上海～南京間約二百里」は、筆者が二百マイル（前出）を勘違いしたものであり、キロ標記で「上海～南京間約三百二十キロ」に訂正いたします。したがって、追撃間一日の行軍行程は約10キロ余に短縮されます。

●5月号掲載「南京戦史」11ページ下段右の「掃蕩地区要図」中「斜線中立地帯部分」に「北部掃蕩地区」の標記がありますが、この「北部掃蕩地区」の標記は「斜線部分」（いわゆる難民区）の北方＝挹江門に至る地域にあてるべきがズレたものであり、追って訂正した図を掲載しますが、取敢えずお断わりいたします。

特攻振武隊

57期　井上　馨

知覧特攻慰霊祭

昭和56年4月鹿児島出張の帰途予てより懸案の知覧特攻基地を訪ね、特攻観音にお詣りをし、遺品館を拝観して、先ず第一番目の遺影並びに遺品が同期の高島俊三君であり、そして次々に展示してあるのが同期生及び隊員の方々の遺品であった。思わず眼頭が熱くなり足はその場に釘付けになり、万感胸に迫り発する言葉もなかった。此処に祭られている同期生の大部分は明野航空隊で編成され、然も高松分校で私と起居を共にした人達だったのだ。明野で別れた時「しっかりやってきて呉れ、俺も間もなく征くから」と見送り知覧基地へ向って行った。それだからこそ一度は訪ねねばと思っていたものの何という怠慢。戦後三十数年経って今やっと此処に立って、あの時宇治山田駅で握手をして別れたのが昨日の事の様に思い出される。

帰宅早々知覧町役場に手紙を出し県外案内者に登録して戴き、慰霊祭参加を思い立ち、期せずして昭和57年より全国同期生有志の参加と一緒になり、その後毎年続いている。

振武隊

思い起こせば昭和19年4月本科卒業と同時に機甲兵より航空兵に転科、航士狭山飛行場で乙種学生として高練未修飛行、続いて戦闘機操縦となり明野飛行学校入校、佐野、高松分校で九七戦操縦訓練、その年の末頃課題が出された。「戦局は日に日に厳しく、制空権も敵の手中にある。この状況下で敵機動部隊を攻撃する新兵器又は新戦法を考案せよ。但し直ちに実行出来なくては問に合わぬ。直掩機もないものと思え。そしてその計画実行を志望するか、否か、併せて返答せよ」。単才の吾々に名案が浮かぶ筈もなく恐らく答は皆同じ。「飛行機に爆弾を装着し、飛行機ごと突っ込みます」と。そして「志望します」。

問もなく特攻隊の話を聞き成程と思った。

昭和20年初三式戦闘機操縦となり明野本校へ帰ったら、明野には振武隊の人達が居た。多分藤山隊だったと思う。明野での教育期間中、その後何回か振武隊の見送りをした。

そして本校も数回爆撃を受け、或る日P51の銃撃があり飛行機も大分損害を受けた上同期生の戦死者も出た。その中私達も操縦時間が二百時間を超え何とか乗れる様になった。

特攻機は両翼の下に装備する補助タンクの代りに二五〇瓩爆弾を吊ってあり、操縦席で操作すれば勿論落とせるので、急降下爆撃をすればうまくゆけば離脱する事が出来るわけで（実際は不可能に近い）それで許可されたと聞いている。普段の練習の際は危険なので補助タンクには水を入れて離着陸をしていた。沖縄へ行く場合は補助タンクの燃料がない上に爆弾の重量があるので燃料消費が多く、片道飛行しか出来ない。若し万一不時着の場合は先に爆弾を落とさないと着陸出来なかった。

米軍が沖縄に上陸し吾々にも順番が廻って来た様で、次々に振武隊或は戦隊要員として出発して行った。振武隊は直掩機もなく、六機編成となり主に払暁攻撃だった様だ。本科で同区隊だった黒木国男君を明野駅に見送りに行くと、彼は「何も形見がないので半長靴を残してゆくから使って呉れ」との事で有難く頂戴し愛用した。続いて桂正君も行った。

飛行機は九七戦との事で、あんな軽い飛行機では爆弾が重過ぎはしないかなあと思った。

創業五十有余年
昔は軍服店　今は紳士服店
偕行会員にお馴染み深い
昔の軍服を後世の思い出に
ご希望の方「国防色」に特製いたします
ご報参上
〒102　東京都千代田区麹町四―二
☎　〇三(二六一)四八一七
(有)伊藤屋商店